

NO！リニア

No. 179

2025年7月30日

JR東海労働組合

JR東海労HP
にアクセス



トンネル工事湧水・井戸の水涸れに打つ手なし ストップ・リニア！訴訟控訴審第6回口頭弁論

ストップ・リニア！訴訟控訴審の第6回口頭弁論が7月24日、東京高裁で開廷され、JR東海労は原告団や沿線住民の皆さんと共に傍聴と報告集会に参加しました。

裁判の前段には裁判所前で集会が開催され、JR東海労を代表して淵上委員長が「リニアのトンネル工事によって発生している水枯れや湧水、地盤沈下などに対するJR東海の住民への対応は傲慢であり、まさにJR東海の企業体質を表している。私たちは労働組合として、トンネル工事によって発生している問題の解決とリニア建設の中止のために住民の方々と力を合わせて奮闘していく」と、連帯の挨拶をしました。

法廷では、弁護団から岐阜県大湫町の工事中のトンネルから湧水が流出し、池や井戸の水涸れや水位低下が発生し深刻な問題となっていること、またこのような事態に対してJR東

海はなすすべもなく地下水流出の防止対策を放棄していることが明らかにされました。今後、南アルプス直下のトンネル工事でも同じような事態の発生が懸念され、貴重な動植物が絶滅の危機に陥る可能性もあることなど、改めてJR東海の杜撰な環境影響調査と国の安易な事業認可が問題である

ことが述べられました。

報告集会では、参加者に「JR東海労は会社と直接リニア工事について団体交渉を開催しているので、問題点について情報の提供をしてほしい」と呼びかけ、多くの方から申し出がありました。

次回の弁論は10月30日です。

